

○入札（見積り合わせ）参加資格関係事務処理要綱

平成17年10月1日

制定

改正 平成27年4月1日

平成28年4月1日

令和2年4月1日

令和3年12月22日

（目的）

第1条 八雲町財務規則（平成17年八雲町規則第41号）の規定に基づき、町が発注する物品の購入等（1回の発注額が10万円超）の入札（見積り合わせ）（以下「入札等」という。）に参加する者に必要な資格（以下「資格」という。）及び資格の審査等について必要な事項を定め、公平かつ適正な入札等の執行を期するとともに、契約の適正な履行の確保を図ることができる範囲内において地場産業の育成に努めることを目的とする。

（資格基準の設定）

第2条 入札等に参加できる者は、次に掲げる要件を満たしていなければならない。

（1） 経営内容等

ア 八雲町内に本店を有する法人及び個人で、資格の審査を申請しようとする年の1月1日（以下「資格審査基準日」という。）において2年間の営業の実績を有し、町税、国税、消費税及び地方消費税を完納していること。

イ 八雲町内に支店、営業所等を有する法人及び個人で、資格審査基準日において2年間の営業の実績を有し、町税、道税、国税、消費税及び地方消費税を完納していること。

ウ 八雲町内に支店、営業所等を有さない法人及び個人で、資格審査基準日において2年間の営業の実績を有し、国税、消費税、地方消費税及び本店の所在する都道府県税を完納していること。

（2） 法的適正

ア 契約の性質又は目的により当該契約の履行について、法令の規定に基づく許可、認可、免許、登録等を受けている者であること。

イ 未成年、精神の機能の障害により、契約を締結するに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者でないこと。

ウ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないこと。

(3) 技術的適正 精密性、性能の保持等の必要があると認められる特殊な物品等の購入契約に係る入札等に参加する者は、当該入札等に付そうとする物品等の供給について経験又は実績を有する者であること。

(資格の審査の申請)

第3条 入札等に参加しようとする者は、2年ごとに町長が別に定める期間内に資格の審査の申請（以下「定期申請」という。）を行わなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、第2条第1号ア及びイに規定する法人及び個人は、定期の年の中間の年（以下「中間年」という。）において、町長が別に定める期間内に資格の審査の申請（以下「追加申請」という。）を行うことができる。

3 定期申請及び追加申請をしようとする者は、申請人である本店の代表者が物品購入等入札（見積り合わせ）参加資格審査申請書（様式第1号）又は、競争入札参加資格審査申請書（様式第2号）を町長へ提出しなければならない。

4 代表者に代わって支店等の長が代表者から契約等の一切の権限を委任される場合は、委任状（様式第3号）を併せて提出しなければならない。

5 第2条第1号アに掲げる法人及び個人が入札等に参加しようとする場合は、別に定める物品等種別表（様式第4号）のうち大分類において5分類までを選び申請するものとする。

(資格の審査及び有効期間)

第4条 町長は、前条の申請に係る資格の有無について審査するものとする。

2 定期申請の資格の審査は、2年ごとに町長が別に定める期間内に行うものとする。

3 中間に追加申請がある場合には、追加申請の資格の審査を町長が別に定める期間内に行うものとする。

4 前各号の規定に基づく審査により認定する資格の有効期間は、定期申請については、審査をする年の4月1日から2年間、追加申請においては、審査をする年の4月1日から1年間とする。

(審査結果の通知等)

第5条 町長は、前条の規定に基づく審査の結果について、速やかに物品購入等入札（見積り合わせ）参加資格決定通知書（様式第5号）又は、物品購入等入札（見積り合わせ）参加資格審査結果通知書（様式第6号）により、当該申請をした者に通知するものとする。

2 町長は、前条の規定に基づく審査の結果、資格を有する者と認定した者（以下「資格

者」という。)について入札等参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)を作成し、関係機関等に送付するものとする。

(資格の再審査)

第6条 町長は、資格者が次の各号のいずれかに該当したときは、資格者の物品購入等入札(見積り合わせ)参加資格関係事項変更届(様式第7号)の提出に基づき、再審査の上、当該資格に関する事項を変更することができる。

- (1) 資格者の営業が相続、合併等により移転された場合
- (2) 名称又は商号、組織、代表者、本店所在地等を変更した場合
- (3) 第3条第5項の物品種別を変更した場合

2 前項の規定による変更の届出は、第1号及び第2号については随時、第3号については中間年に第2条第1号ア及びイに規定する法人及び個人に限り受け付けるものとする。

3 町長は、第1項の規定により資格に関する事項を変更したときは、速やかに資格者名簿を整理するとともに、その旨を関係機関等に通知するものとする。

4 前条第1項の規定は、第1項の規定により資格に関する事項を変更した場合について準用する。

(資格の消滅等)

第7条 資格者が、次の各号のいずれかに該当したときは、当該資格者の資格は消滅するものとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項の規定に該当することとなったとき。
- (2) 政令第167条の4第2項各号のいずれかに該当したとき。
- (3) 営業に関し、法令の規定により許可、免許、登録等を必要とする場合において、当該許可、免許、登録等の取消しがあったとき。

2 町長は、前項の規定により資格者の資格が消滅したときは、当該資格者に対し、物品購入等入札(見積り合わせ)参加資格消滅通知書(様式第8号)により通知するものとする。

3 第6条第3項の規定は、資格者の資格が消滅した場合について準用する。

(入札等参加の排除)

第8条 町長は、資格者が政令第167条の4第2項各号のいずれかに該当することになった場合は、当該資格者を入札等に参加させないものとする。

2 前項の規定に基づき入札（見積り合わせ）に参加させないこととする期間は、町が別に定める「競争入札参加排除基準」に準じて行うものとする。

（指名停止）

第9条 町長は、資格者若しくはその代理人、支配人その他の使用人又は入札等代理人が、町が別に定める八雲町競争入札参加資格者指名停止事務処理要領（平成17年10月1日制定。以下「要領」という。）の別表第1及び別表第2に該当したときは、当該資格者について、当該事実のあった日から起算して2年間を超えない範囲内において、要領に準じて指名を停止することができる。

（指名の保留）

第10条 町長は、指名をしても参加しない場合が多い業者又は参加できない場合の事前連絡が全くない業者については、一定期間指名を保留することができる。

（適用除外）

第11条 この要綱に定めるもののほか、町が特殊な事情により物品の購入等をする場合においては、第2条に定める者以外の者を指名し、入札等を行うことができるものとする。

（その他）

第12条 この要綱の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この要綱は、平成17年10月1日から施行する。

（経過措置）

2 この要綱の施行の日（以下「施行日」という。）の前日までに、合併前の見積もり合わせ参加資格関係事務処理要綱（平成5年4月25日制定）の規定によりなされた決定、手続その他の行為は、この要綱の相当規定によりなされたものとみなす。

3 第3条第3項の規定にかかわらず、施行日の前日までに行われた資格審査の有効期間は、平成19年3月31日までとする。

附 則（平成27年4月1日）

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成28年4月1日）

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（令和2年4月1日）

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和3年12月22日）

この要綱は、令和3年12月22日から施行する。

様式第1号(第3条関係) 八雲町内に本店を有する法人及び個人用

物品購入等入札(見積り合わせ)
参加資格審査申請書

八雲町長 様

年 月 日

申請人

所在 地	郵便番号	電話番号	届出印
住 所			
商号又は名称			
代 表 者			

八雲町所管に係る物品の購入等に関する入札(見積り合わせ)に参加したいので、指定の書類を添えて入札(見積り合わせ)参加資格の審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

1. 事業所の概要

開業年月日 (個人から法人になった場合は それぞれ記入してください)	個人開業 年 月 日
資本金及び従業員	法人設立登記 年 月 日
	資本金 万円
	従業員数(代表者含む) 人

2. 最近1年間の収支決算(自 . . 至 . .)

総売上高	万円	売上原価	万円
営業外収益	万円	販売費・一般管理費	万円
特別利益	万円	営業外費用	万円
		特別損失	万円
(1)=(2)		法人税及び住民税	万円
(1)計	万円	当期純利益	万円
		(2)計	万円

注 「申請人」欄は、登記されている正しい名称及び所在地を記載し、届出印には、法人の場合は代表取締役印を、個人の場合は見積書及び請求書に使用する印鑑を押印してください。

受付番号 _____

受付印

様式第2号(第3条関係) 八雲町外に本店を有する法人及び個人用

登録番号																																			
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1;"> <input type="checkbox"/> 物品の購入等 <input type="checkbox"/> 物品の賃貸借 <input type="checkbox"/> 業務委託・役務の提供等 <small>(建設工事以外)</small> </div> <div style="flex: 1; text-align: right;">競争入札参加資格審査申請書</div> </div>																																			
<small>年　月　日</small>																																			
<small>八雲町長様</small> <small>年度及び 年度において、八雲町が発注する物品の購入等及び物品の賃貸借契約、業務委託・役務の提供(建設工事以外)に係る競争入札に参加したいので、指定の書類を添えて入札参加資格の審査を申請します。</small> <small>なお、この申請書及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。</small>																																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">申請人の 所在地</td> <td style="width: 10%;">郵便番号</td> <td style="width: 10%;">—</td> <td style="width: 10%;">電話() —</td> <td style="width: 10%;">実印</td> </tr> <tr> <td>フリガナ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>商号又は名称</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>フリガナ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>											申請人の 所在地	郵便番号	—	電話() —	実印	フリガナ					商号又は名称					フリガナ					代表者				
申請人の 所在地	郵便番号	—	電話() —	実印																															
フリガナ																																			
商号又は名称																																			
フリガナ																																			
代表者																																			
<small>※上記、代表者に代わって支店等の長が代表者から契約等の一切の権限を委任される場合【委任状添付】</small>																																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">代理申請人 の所在地</td> <td style="width: 10%;">郵便番号</td> <td style="width: 10%;">—</td> <td style="width: 10%;">電話() —</td> <td style="width: 10%;">印</td> </tr> <tr> <td>フリガナ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>申請代理人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>											代理申請人 の所在地	郵便番号	—	電話() —	印	フリガナ					申請代理人														
代理申請人 の所在地	郵便番号	—	電話() —	印																															
フリガナ																																			
申請代理人																																			
<small>私は、競争入札参加資格審査申請に当たり、次に該当しない者であることを申し出ます。</small>																																			
<small>1 地方自治法施行令第167条の4第1項(地方自治法施行令第167条の11第1項において準用する場合を含む。)に規定する者。</small>																																			
<small>2 地方自治法施行令第167条の4第2項(地方自治法施行令第167条の11第1項において準用する場合を含む。)の規定により競争入札への参加を排除されている者。</small>																																			

<small>1 新規・継続</small> <small>◎ 年度競争入札参加資格を取得している方は、継続の欄に○を付して名簿番号を記載してください。</small> <small>それ以外の方は新規の欄に○を付してください。</small>										
継続	登録番号									新規

※受付番号		※確認者	(印)	受付印						
<small>※の欄は記入しないでください。</small>										

2 事業所の概要

(1) 法人設立登記(個人の場合は開業)	(2) 資本金(個人の場合は不要)	(3) 従業員数(代表者を含む。)
年　月　日	万円	人
(4) 支店等の名称		

3 主たる事業 該当する事業の1つに○を付してください。

1 卸売業	2 小売業	3 サービス業	4 ソフトウェア業又は情報処理サービス業	5 ゴム製品製造業
6 旅館業	7 製造業その他			

4 希望する分類 ((1)物品の購入等・(2)物品の賃貸借・(3)業務委託・役務の提供等に区分して記入してください。)

・法人の場合

登記事項証明書に記載されている具体的な目的の範囲内で営業を行っている業種、及び事業内容が確認できる契約書等に記載のある取扱品目による業種のうち、主たるものから希望順に記載してください。

・個人の場合

営業証明書に記載のある業種、及び事業内容が確認できる契約書等に記載のある取扱い品目による業種のうち主たるものから希望順に記載してください。

(1) 物品の購入等

順 位	具　体　的　取　扱　品　目	登記事項証明書の目的欄に記載されている事項の該当番号
1		
2		
3		
4		
5		

(2) 物品の賃貸借(電子計算機、自動車に限る。)

順 位	具　体　的　取　扱　品　目	登記事項証明書の目的欄に記載されている事項の該当番号
1		
2		

(3) 業務委託・役務の提供等

順 位	具　体　的　取　扱　品　目	登記事項証明書の目的欄に記載されている事項の該当番号
1		
2		
3		

5 営業に必要な許可等(該当するところに○を付けてください。)

物　品　の　購　入　等							物品の賃貸借
採石	砂利	火薬	肥料	農薬	ガス	毒劇物	運輸
医療	医薬	麻薬	覚せい	動物薬	計量	家畜	
指定	認定	認証	揮発油	石油	食品	米穀	
業務委託・役務の提供等(記入のこと)							

6 最近1年間の収支決算(自 ··· 至 ···)

(決算報告書又は損益計算書添付でも可)

(単位:千円)

総 売 上 高		売 上 原 価	
		販 売 ・ 一 般 管 理 費	
営 業 外 収 益		営 業 外 費 用	
特 別 利 益		特 別 損 失	
		当 期 利 益 (税 引 前)	

7 主な契約実績(上記決算期における実績)

◎ 上記総売上高のうち、「4 希望する分類」に該当する契約実績(納品検査済みのものに限る。)について、主たるもの次の区分により記載してください。

区分	契約の相手方	契約(納入)の内容	契約年月日	契約金額(千円)
八 雲 町				
道 内 の 官 公 庁				
そ の 他				

8 本申請に係る連絡先

所 属 _____
 氏 名 _____
 電話番号 _____

<添付書類>

商業登記簿謄本／損益計算書／納税証明書(国税・消費税・都道府県税・八雲町税)／各種許可証／返信用封筒(受理票送付用)・委任状(代表者に代わって支店等の長が代表者から契約等の一切の権限を委任される場合)

納税証明書は、

八雲町内に支店、営業所等を有する場合、国税・消費税・地方消費税・道税・八雲町税(原本)を提出

八雲町内に支店、営業所等を有さない場合、国税・消費税・地方消費税・本店の所在する都道府県税を提出

様式第3号（第3条関係）

委任状

年 月 日

八雲町長 様

所 在 地

〔委任者〕 商号又は名称

代表者氏名

印

（実印）

私は、（職氏名） を代理人と定め、

年 月 日から 年 月 日までの間において、八

雲町を相手方とする一切の契約等について次の権限を委任します。

記

- 1 入札並びに見積りに関する一切の権限
- 2 契約の締結に関する一切の権限
- 3 代金の請求及び受領に関する一切の権限
- 4 入札保証金及び契約保証金の返還請求及び受領に関する一切の権限
- 5 契約に付随する必要な諸届に関する一切の権限
- 6 復代理人選定に関する一切の権限

※受任者は次の印鑑を使用します。

使用印鑑
(使用印鑑届と同一印)



様式第4号(第3条関係)

物品等種別表

No. 1

大 分 類		細 分 類	
		品 目	そ の 他 の 品 目
1	各 種 機 械	①草刈機 ②刈払機 ③除雪機 ④防除機 ⑤洗浄機 ⑥各種ポンプ ⑦発電機 ⑧融雪機 ⑨その他の機械	
2	家 具 ・ 調 度	①家具(応接用等) ②建具 ③漆器 ④陶磁器 ⑤室内装飾織維品(ジュウタン等) ⑥その他のじゅう器	
3	各 種 資 材	①鉄鋼製品 ②非鉄金属製品 ③管財 ④骨材 ⑤苗種子 ⑥花植木 ⑦農薬 ⑧肥料 ⑨飼料 ⑩板ガラス ⑪セメント ⑫木材 ⑬竹材 ⑭生コン ⑮コンクリート製品 ⑯畳 ⑰建具 ⑱タイル ⑲組立ハウス	
4	教 材	①他の分類に属さない教材用各種用品 ②楽器類 ③スポーツ用品 ④レジャー用品 ⑤理化学機器 ⑥遊具	
5	事 務 用 品	①事務用機器 ②事務用備品 ③OA用品 ④用紙 ⑤文房具・事務用消耗品 ⑥印章 ⑦測量器具	
6	写 真	①写真機 ②撮影機 ③映写機 ④写真材料 ⑤デジタルカメラ ⑥ビデオカメラ ⑦その他の光学機器	
7	電 気 機 器	①家電(業務用含む) ②音響機器 ③無線通信 ④拡声装置 ⑤照明器具 ⑥配線器具 ⑦携帯電話	
8	繊維・皮革・ゴム	①作業服・事務服 ②その他の衣服 ③身の回り品 ④革鞄類 ⑤寝具 ⑥皮製品 ⑦ゴム製品 ⑧布、糸類、タオル製品	
9	医療器具・薬品	①医療機器 ②医療用品 ③医薬品 ④介護用器具	
10	金 物 ・ 厨 房	①工作工具(電動工具含) ②金物 ③厨房用具 ④暖房用品 ⑤計量器 ⑥包装用品 ⑦消火器 ⑧清掃用具 ⑨機械に属さない作業用具	
11	車 輛	①普通自動車、貨物自動車等 ②車検整備 ③修理(板金含) ④タイヤ、ホイル類 ⑤付属機器(放送機器、キャリア等) ⑥車輌リース ⑦その他消耗品	
12	看 板 ・ 標 識	①看板 ②パネル ③標識 ④案内板	
13	そ の 他 の 物 品	①時計 ②貴金属 ③食品 ④衛生用品 ⑤茶類 ⑥米穀 ⑦火薬 ⑧橋 ⑨トロフィ ⑩日用雑貨 ⑪書籍 ⑫印刷	

注1 大分類では1から19までのうち5分類まで選択できますので、番号に○印を付けてください。

2 細分類の品目はいくつでも選択できますが、取扱い実績のある品目に○印を付けてください。

なお、該当する品目がない場合は、その他の品目欄に具体的に記入してください。

大 分 類		細 分 類	
		品 目	そ の 他 の 品 目
14	物 品 の 貸 貸	①リース・レンタル専業 (コンピュータ、事務機器、産業建設機器、日常用品、介護用品、医療機器)	
15	運 輸	①自動車運送 ②倉庫業 ③貸切バス	
16	保守点検業務委託	①電気設備管理 ②消防設備管理 ③電話施設管理 ④音響設備管理 ⑤昇降機管理 ⑥舞台設備管理 ⑦浄化槽管理 ⑧機械設備管理 ⑨自動ドア管理 ⑩建物総合管理 ⑪コンピュータ保守点検 ⑫浄水場・上下水道施設管理 ⑬建築物環境衛生(空気環境・飲料水水質) ⑭建築物貯水槽保守点検 ⑮通信機器管理 ⑯公園遊具保守点検	
17	分野別清掃委託	①浄化槽清掃 ②受水槽清掃 ③プール清掃 ④建物清掃 ⑤道路清掃 ⑥側溝清掃	
18	クリーニング	クリーニング	
19	そ の 他 の 役 務	登録分類に含まれない役務の提供を具体的に記載してください。	

注1 大分類では1から19までのうち5分類まで選択できますので、番号に○印を付けてください。

2 細分類の品目はいくつでも選択できますが、取扱い実績のある品目に○印を付けてください。

なお、該当する品目がない場合は、その他の品目欄に具体的に記入してください。

様式第5号（第4条関係）

第 号
年 月 日

様

八雲町長

物品購入等入札（見積り合わせ）参加資格決定通知書

標記参加資格について、資格を有するものと決定しましたので通知します。なお、次の事項に留意してください。

記

1. 資格の有効期限

年 月 日から 年 月 日まで

2. 変更届等の届出義務

この通知書受領後に名称及び代表者等、申請内容に変更があった場合は、速やかにその旨の届出をしてください。

3. その他

町との契約において、正当な理由がなく契約を履行しなかった場合においては、指名停止等の措置を受ける場合があります。

詳しくは、各種契約入札心得をお読みください。

様式第6号（第4条関係）

第 号
年 月 日

様

八雲町長

物品購入等入札（見積り合わせ）参加資格審査結果通知書

年 月 日に申請されました参加資格について、審査の結果を下記のとおり通知します。

記

1. 審査結果 不認定

2. 理由

3. その他

様式第7号(第5条関係)

物品購入等入札(見積り合わせ)
参加資格関係事項変更届

八雲町長 様

年 月 日

申請人

所 在 地	郵便番号 住 所	電話番号	届出印
商号又は名称			
代 表 者			

年 月 日付けをもって決定通知のあった 年度及び 年度において八雲町所管に係る物品の購入等に関する入札(見積り合わせ)への参加資格について、次のとおり変更があったので関係書類を添えて届けます。

1. 変更があった事項(カッコ内に○を記入してください)

- ()商号又は名称の変更
- ()代表者の変更
- ()住所の変更
- ()物品の種別(別紙物品種別表のとおり)
- ()その他

2. 変更前

3. 変更後

受付番号 _____

様式第8号（第6条関係）

第 号
年 月 日

様

八雲町長

物品購入等入札（見積り合わせ）参加資格消滅通知書

年 月 日の申請により、参加資格を有しておりましたが、下記のとおり
資格は消滅したので通知します。

記

1. 資格消滅日

2. 資格消滅の理由